

令和5年度休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化技術調査事業  
に係る入札可能性調査実施要領

令和5年2月16日  
経済産業省  
産業保安グループ  
鉱山・火薬類監理官付

経済産業省では、令和5年度休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化技術調査事業の受託者選定に当たって、一般競争入札（又は企画競争）に付することの可能性について、以下の通り調査いたします。

つきましては、下記1. 事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の受託者を決定するに当たり一般競争入札を実施した場合、参加する意思を有する方は、別添1登録様式に記入の上、5. 提出先までご登録をお願いします。

1. 事業内容

(1) 概要

仕様書参照

(2) 事業の具体的内容

仕様書参照

(3) 事業期間

仕様書参照

(4) 事業実施条件

本事業を行うに当たり、休廃止鉱山の省エネルギー対策に資する自然回帰型坑廃水浄化システム（パッシブトリートメント）の導入、無給電・長距離遠隔監視システムの導入に向けた調査を行うにあたり、必要な実測値や的確なパラメータ等の選定を行い、不足があった場合には、早急に資料の収集や現地調査等を行う体制及び能力が必要である。このためには、鉱害防止対策技術、坑廃水処理技術、法令等に係る知見・経験等を有し、発生した事象を検証し、的確なパラメータ等の選定及びそれを踏まえた効果的な調査の実施、関係者間の調整等を行う能力を有していることが必要不可欠である。

また、本事業を行うに当たり、実際に当該調査に係る実証試験が必要となる観点から、鉱害防止対策技術や坑廃水処理技術等に係る基礎研究から応用研究に至る知見・経験等が必要不可欠である。

## 2. 説明会の開催

説明会に代えて、メールで質問を受け付けます。質問がない場合でも寄せられた質問及び回答を共有いたしますので、5. の担当者に対し連絡先（社名、担当者名、電話番号、メールアドレス）を登録してください。（※登録がない場合は、寄せられた質問及び回答を共有できない場合があります）。

質問の際は、メールの件（題名）を必ず「令和5年度休廃止鉱山における坑廃水処理の高度化技術調査事業についての質問」としてください。質問期限は令和5年2月28日（火）17時00分とします。

## 3. 参加資格

- ・ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ・ 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ・ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

## 4. 留意事項

- ・ 登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。
- ・ 本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。
- ・ 本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・ 提供された情報は省内で閲覧しますが、事業者に断りなく省外に配布することはありません。
- ・ 提供された情報、資料は返却いたしません。
- ・ 契約を行う場合、委託事業の事務処理・経理処理につきましては、経済産業省の作成する委託事業事務処理マニュアルに従って処理していただきます。
- ・ 契約を行う場合、委託事業の事務処理・経理処理等につきましては、更に以下の事項について対応を頂く必要があります。

- ①事業の実施に当たっては、事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理について、再委託（委託業務の一部を第三者に委託することをいい、請負その他委託の形式を問わない。以下同じ。）を行うことはできません。

なお、「委託事業事務処理マニュアル」上で明示している、本事業における再委託を禁止している「事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理業務」については以下の通り。

【事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理業務】

- ・ 事業内容の決定（実施手段・方法、対象者、スケジュール、実施体制）
- ・ 再委託・外注先の業務執行管理（再委託・外注内容の決定、進捗状況の管理方法及び確認、成果及び結果のとりまとめ方法、とりまとめ）
- ・ 報告書（構成及び作成、再委託・外注先の内容とりまとめ）

②総額に対する再委託の割合が50%を超えないか。超える場合は、相当な理由があるか理由書の提出を求めます。なお提案書等において再委託費率が50%を超える理由書を添付した場合は、経済産業省で再委託内容の適切性などの確認を行い、落札者に対して、契約締結までに履行体制を含め再委託内容の見直しを指示する場合があります。

なお、本事業は再委託費率が高くなる傾向となる事業類型には該当しないため、個別事業の事情に応じて適切性を確認します。

<事業類型>

- I. 多数の事業者を管理し、その成果を取りまとめる事業  
（主に海外法人等を活用した標準化や実証事業の取りまとめ事業）
  - II. 現地・現場での作業に要する工数の割合が高い事業  
（主に海外の展示会出展支援やシステム開発事業）
  - III. 多数の事業者の協力が必要となるオープン・イノベーション事業
- ・ 契約を行う場合、契約締結前までに①情報管理に対する社内規則等（社内規則がない場合は代わりとなるもの。）、②その他原課において必要と判断する書類等、③各業務従事者の氏名、所属、役職、業務経験、その他略歴（学歴、職歴、研修実績その他経歴、専門的知識その他の知見、母語及び外国語能力、国籍等のいずれかから原課で任意に設定）、④報取扱者名簿及び情報管理体制図（別添2）の提出を求め、適切な情報管理体制が確保されているかを確認します。

5. 提出先・問合せ先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 産業保安グループ 鉾山・火薬類監理官付 堀江、梶谷、根本宛て

TEL : 03-3501-1870

E-MAIL : bz1-kouzan-kayaku@meti.go.jp

※郵送又はE-mailにてご提出願います。

6. 提出期限

令和5年3月7日（火） 12：00

※複数者からの登録があった場合、その時点で入札可能性調査を終了し、一般競争入札（又は企画競争）を実施することがあります。

(別 添)

(様 式)

年 月 日

入札可能性調査 登録用紙

事業者名

住 所 : \_\_\_\_\_

商号又は名称 : \_\_\_\_\_

代表者氏名 : \_\_\_\_\_

連絡先

TEL :

FAX :

E-mail :

担当者名 :

公募要領に示された事業内容、事業実施条件等について熟読し、承知の上、登録致します。

機密性 3 以上の情報等を扱う事業以外で機密性 1 でない情報等を扱う事業の場合

(別添 2)

情報取扱者名簿及び情報管理体制図

①情報取扱者名簿

		氏名	個人住所	生年月日	所属部署	役職	パスポート 番号及び国 籍 (※4)
情報管理責 任者 (※1)	A						
情報取扱管 理者 (※2)	B						
	C						
業務従事者 (※3)	D						
	E						
再委託先	F						

(※1) 受託事業者としての情報取扱の全ての責任を有する者。必ず明記すること。

(※2) 本事業の遂行にあたって主に保護すべき情報を取り扱う者ではないが、本事業の進捗状況などの管理を行うもので、保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

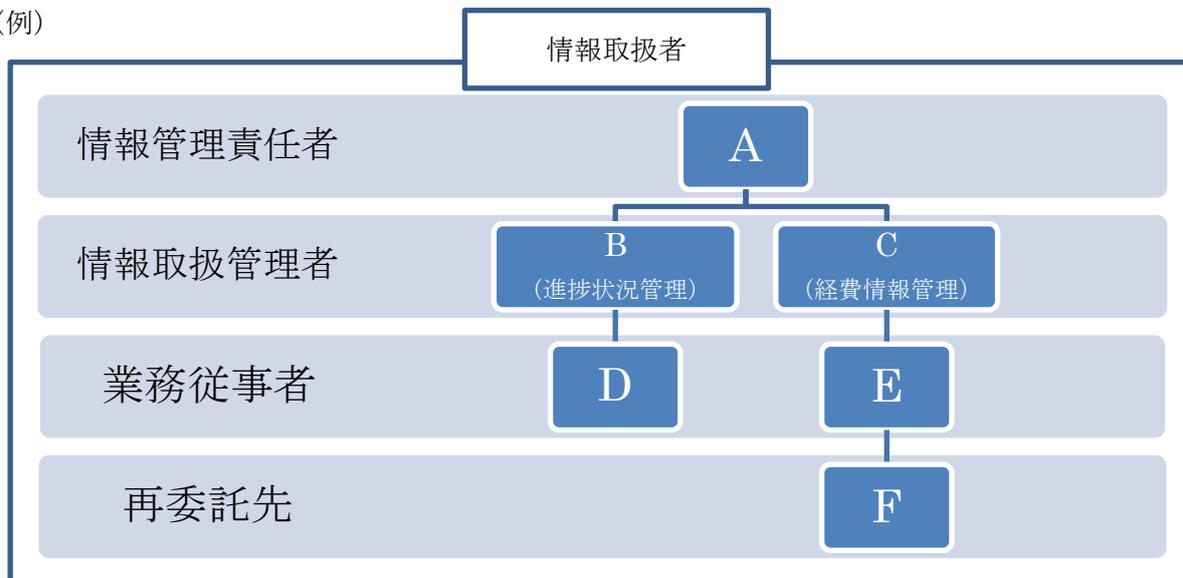
(※3) 本事業の遂行にあたって保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

(※4) 日本国籍を有する者及び法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）以外の者は、パスポート番号等及び国籍を記載。

(※5) 住所、生年月日については、必ずしも契約前に提出することを要しないが、その場合であっても担当課室から求められた場合は速やかに提出すること。

②情報管理体制図

(例)



【情報管理体制図に記載すべき事項】

- ・本事業の遂行にあたって保護すべき情報を取り扱う全ての者。（再委託先も含む。）
- ・本事業の遂行のため最低限必要な範囲で情報取扱者を設定し記載すること。